

発行/三原市人権推進課

編集/三原市大和人権文化センター

住所/三原市大和町下徳良107番地1

電話/0847-33-1308

# 三原市大和人権文化センターだより

## 令和2年度 主催講座 受講者募集

### 生花教室

季節ごとの花を生けて、部屋などに飾ってみませんか。

日 時：5月・8月・12月・2月  
(日にちは今後決定します)  
13:30~15:30

定 員 10名

講 師：西川 千代美さん

材料代：2,000円程度

剣山、花ばさみ、ノート等をご持参下さい。



### そば打ち教室

二八そばのそば打ち体験です。自分で打った美味しいそばを味わってみませんか。

日 時：5月から12月の  
第2土曜日  
10:00~12:00

定 員 10名

講 師：山口 郁恵さん

材料代：1回につき1,500円



### オカリナ教室

~初心者大歓迎~

オカリナを吹いてみませんか？

日 時 毎月の第2木曜日  
13:30~15:00

定 員 10名

講 師 岡谷 豊子さん

※教材費等は個人負担



申込期間 4月6日(月)から20日(月)まで  
申込方法 大和人権文化センター電話 0847-33-1308

※ 申込多数の場合は抽選となりますので、ご希望に添えない場合があります。定員に余裕がある場合は随時受け付けます。  
※ 開講日時などを変更する場合があります。

### 大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日 時 4月17日(金) 9:00~12:00  
場 所 大和人権文化センター 会議室  
相談内容 ぐらしの相談

相談員2名で対応します。次回は、5月15日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。  
大和人権文化センター(0847-33-1308)

### さわやか健康体操のお知らせ

日 時 4月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23(木)  
13:30~14:30  
持参物 バスタオルなど床に敷くもの

問い合わせ先 高齢者福祉課(0848-67-6055)

### 三味線教室

日 時：毎月第1・第3月曜日  
13:30~15:30

定 員 5名 講 師：中山 尋美さん  
教材費：月 1,500円

~初心者中心の教室です。練習用の三味線・パチ等も準備しています~



### 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

●と き 土・日・祝日は除く  
8:30~17:00

●と ころ 三原市大和人権文化センター  
●電 話 0847-33-1308

※ 裏面にも記事があります。



## 高齢者

高齢期になっても豊かな知識と経験を基に、これからも社会に貢献したい、地域の人たちと交流し、生活や趣味を楽しみたい・・・といったことは、多くの人の共通の願いです。

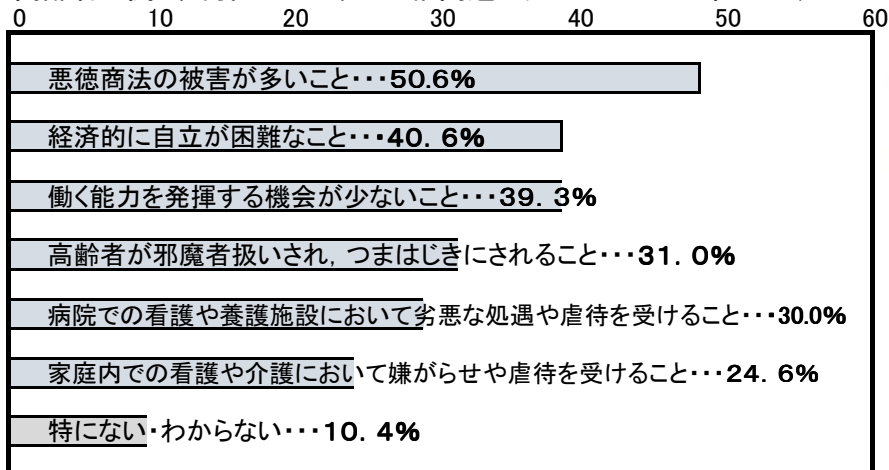
しかし、その一方で養護者等による身体的・心理的虐待や、家族等による財産の無断処分などの経済的虐待といった高齢者の人権に関わる様々な問題が生じています。

高齢者の家族や介護サービス従事者等を始めとする全ての人は、高齢者の人権尊重への理解を含めることが大切です。

また、周囲の人が虐待を見聞きしたときの通報や相談窓口の紹介、声かけ「ちょっとした手助け」など行っていくことも大切です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で見守り、支え合いま

### ● 高齢者に関し、現在どのような人権問題が起きていると思われますか？



複数回答

資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成24(2012)年)



### ● 高齢者の虐待防止

#### ※ 高齢者虐待の例

- ① 身体的虐待 ・殴る、蹴るの暴力 ・手足を縛るなどの拘束
- ② 性的虐待 ・懲罰的に下半身を裸にして放置する。 ・性的行為の強要
- ③ 心理的虐待 ・言葉による侮辱、脅迫 ・無視や孤立させる。
- ④ 経済的虐待 ・生活に必要な金銭を渡さない、使わせない ・年金等を取り上げる。
- ⑤ 介護・世話の放棄・放任 ・介護や世話の放棄 ・必要な医療・介護サービスの制限

○ 介護に悩んだときは、一人で抱え込まずに相談してください。

○ 虐待を受けていると思われる高齢者を発見した場合は、市又は地域包括支援センターに連絡してください。

### ● 認知症の人への対応の心得

#### ① 驚かせない

唐突な声かけは禁物です。  
やさしい口調で穏やかに話しましょう。

#### ② 急がせない

認知症の人は、急かされるのが苦手です。  
相手のペースに合わせましょう。

#### ③ 自尊心を傷つけない

本人に恥をかかせないようにすることが大事です。それとなく手助けして成功体験に結びつけることができれば笑顔も戻ります。

お互いを認め合い支えあう人間関係のつながりが大切です。

参考資料(抜粋)

「気づき」から「きずな」へ。(広島県・人権啓発冊子)



発行/三原市人権推進課

編集/三原市大和人権文化センター

住所/三原市大和町下徳良107番地1

電話/0847-33-1308

# 三原市大和人権文化センターだより

## 令和2年度 主催講座 受講者募集

### 生花教室

季節ごとの花を生けて、部屋などに飾ってみませんか。

日 時：5月・8月・12月・2月  
(日にちは今後決定します)  
13:30~15:30

定 員 10名

講 師：西川 千代美さん

材料代：2,000円程度

剣山、花ばさみ、ノート等をご持参下さい。



### そば打ち教室

二八そばのそば打ち体験です。自分で打った美味しいそばを味わってみませんか。

日 時：5月から12月の  
第2土曜日  
10:00~12:00

定 員 10名

講 師：山口 郁恵さん

材料代：1回につき1,500円



### オカリナ教室

～初心者大歓迎～

オカリナを吹いてみませんか？

日 時 毎月の第2木曜日  
13:30~15:00

定 員 10名

講 師 岡谷 豊子さん

※教材費等は個人負担



申込期間 4月6日(月)から20日(月)まで  
申込方法 大和人権文化センター電話 0847-33-1308

※ 申込多数の場合は抽選となりますので、ご希望に添えない場合があります。定員に余裕がある場合は随時受け付けます。  
※ 開講日時などを変更する場合があります。

### 大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日 時 4月17日(金) 9:00~12:00  
場 所 大和人権文化センター 会議室  
相談内容 ぐらしの相談

相談員2名で対応します。次回は、5月15日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。  
大和人権文化センター(0847-33-1308)

### さわやか健康体操のお知らせ

日 時 4月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23(木)  
13:30~14:30  
持参物 バスタオルなど床に敷くもの

問い合わせ先 高齢者福祉課(0848-67-6055)

### 三味線教室

日 時：毎月第1・第3月曜日  
13:30~15:30

定 員 5名 講 師：中山 尋美さん  
教材費：月 1,500円

～初心者中心の教室です。練習用の三味線・パチ等も準備しています～



### 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

●と き 土・日・祝日は除く  
8:30~17:00

●と ころ 三原市大和人権文化センター  
●電 話 0847-33-1308

※ 裏面にも記事があります。





## 高齢者

高齢期になっても豊かな知識と経験を基に、これからも社会に貢献したい、地域の人たちと交流し、生活や趣味を楽しみたい・・・といったことは、多くの人の共通の願いです。

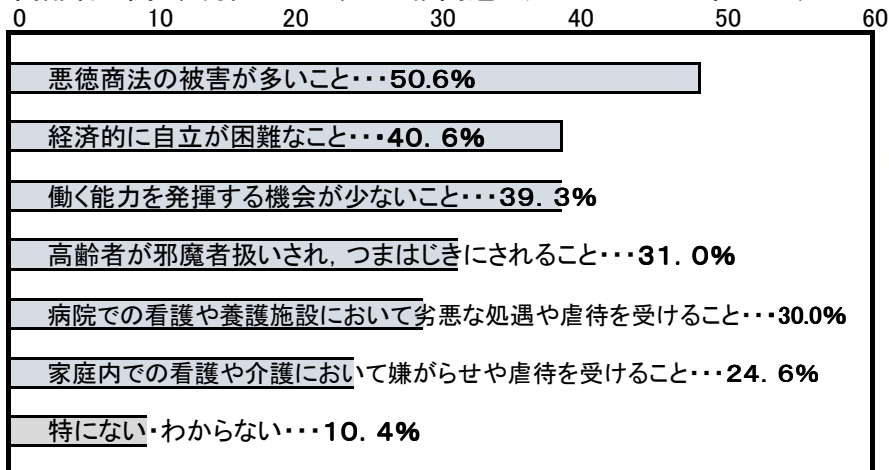
しかし、その一方で養護者等による身体的・心理的虐待や、家族等による財産の無断処分などの経済的虐待といった高齢者の人権に関わる様々な問題が生じています。

高齢者の家族や介護サービス従事者等を始めとする全ての人は、高齢者の人権尊重への理解を含めることが大切です。

また、周囲の人が虐待を見聞きしたときの通報や相談窓口の紹介、声かけ「ちょっとした手助け」など行っていくことも大切です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で見守り、支え合いま

### ● 高齢者に関し、現在どのような人権問題が起きていると思われますか？



複数回答

資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成24(2012)年)



### ● 高齢者の虐待防止

#### ※ 高齢者虐待の例

- ① 身体的虐待 ・殴る、蹴るの暴力 ・手足を縛るなどの拘束
- ② 性的虐待 ・懲罰的に下半身を裸にして放置する。 ・性的行為の強要
- ③ 心理的虐待 ・言葉による侮辱、脅迫 ・無視や孤立させる。
- ④ 経済的虐待 ・生活に必要な金銭を渡さない、使わせない ・年金等を取り上げる。
- ⑤ 介護・世話の放棄・放任 ・介護や世話の放棄 ・必要な医療・介護サービスの制限

○ 介護に悩んだときは、一人で抱え込まずに相談してください。

○ 虐待を受けていると思われる高齢者を発見した場合は、市又は地域包括支援センターに連絡してください。

### ● 認知症の人への対応の心得

#### ① 驚かせない

唐突な声かけは禁物です。  
やさしい口調で穏やかに話しましょう。

#### ② 急がせない

認知症の人は、急かされるのが苦手です。  
相手のペースに合わせましょう。

#### ③ 自尊心を傷つけない

本人に恥をかかせないようにする事が大切です。それとなく手助けして成功体験に結びつけることができれば笑顔も戻ります。

お互いを認め合い支えあう人間関係のつながりが大切です。

参考資料(抜粋)

「気づき」から「きずな」へ。(広島県・人権啓発冊子)



発行/三原市人権推進課

編集/三原市大和人権文化センター

住所/三原市大和町下徳良107番地1

電話/0847-33-1308

# 三原市大和人権文化センターだより

## 令和2年度 主催講座 受講者募集

### 生花教室

季節ごとの花を生けて、部屋などに飾ってみませんか。

日 時：5月・8月・12月・2月  
(日にちは今後決定します)  
13:30~15:30

定 員 10名

講 師：西川 千代美さん

材料代：2,000円程度

剣山、花ばさみ、ノート等をご持参下さい。



### そば打ち教室

二八そばのそば打ち体験です。自分で打った美味しいそばを味わってみませんか。

日 時：5月から12月の  
第2土曜日  
10:00~12:00

定 員 10名

講 師：山口 郁恵さん

材料代：1回につき1,500円



### オカリナ教室

～初心者大歓迎～

オカリナを吹いてみませんか？

日 時 毎月の第2木曜日  
13:30~15:00

定 員 10名

講 師 岡谷 豊子さん

※教材費等は個人負担



申込期間 4月6日(月)から20日(月)まで  
申込方法 大和人権文化センター電話 0847-33-1308

※ 申込多数の場合は抽選となりますので、ご希望に添えない場合があります。定員に余裕がある場合は随時受け付けます。  
※ 開講日時などを変更する場合があります。

### 大和地域センター心配ごと相談のお知らせ

日 時 4月17日(金) 9:00~12:00  
場 所 大和人権文化センター 会議室  
相談内容 ぐらしの相談

相談員2名で対応します。次回は、5月15日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。  
大和人権文化センター(0847-33-1308)

### さわやか健康体操のお知らせ

日 時 4月2日(木)・9日(木)・16日(木)・23(木)  
13:30~14:30  
持参物 バスタオルなど床に敷くもの

問い合わせ先 高齢者福祉課(0848-67-6055)

### 三味線教室

日 時：毎月第1・第3月曜日  
13:30~15:30

定 員 5名 講 師：中山 尋美さん  
教材費：月 1,500円

～初心者中心の教室です。練習用の三味線・パチ等も準備しています～



### 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽に相談してください。

●と き 土・日・祝日は除く  
8:30~17:00

●と ころ 三原市大和人権文化センター  
●電 話 0847-33-1308

※ 裏面にも記事があります。



## 高齢者

高齢期になっても豊かな知識と経験を基に、これからも社会に貢献したい、地域の人たちと交流し、生活や趣味を楽しみたい・・・といったことは、多くの人の共通の願いです。

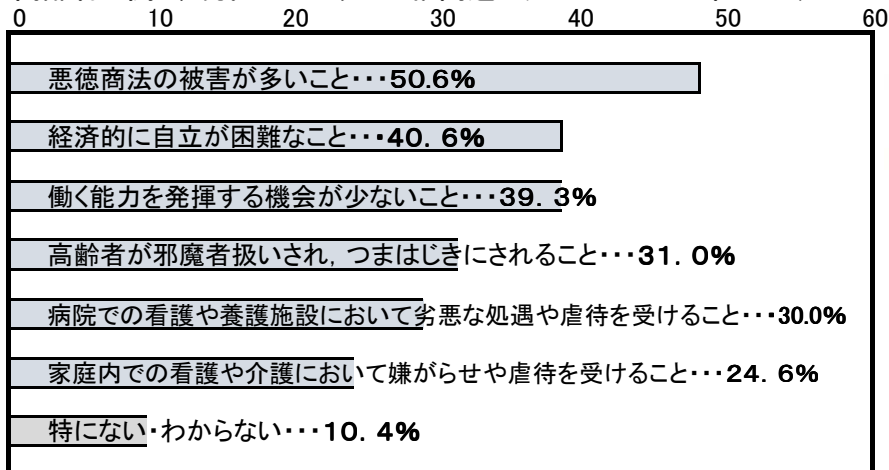
しかし、その一方で養護者等による身体的・心理的虐待や、家族等による財産の無断処分などの経済的虐待といった高齢者の人権に関わる様々な問題が生じています。

高齢者の家族や介護サービス従事者等を始めとする全ての人は、高齢者の人権尊重への理解を含めることが大切です。

また、周囲の人が虐待を見聞きしたときの通報や相談窓口の紹介、声かけ「ちょっとした手助け」など行っていくことも大切です。

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域全体で見守り、支え合いま

### ● 高齢者に関し、現在どのような人権問題が起きていると思われますか？



複数回答

資料：内閣府「人権擁護に関する世論調査」(平成24(2012)年)



### ● 高齢者の虐待防止 ※ 高齢者虐待の例

- ① 身体的虐待 ・殴る、蹴るの暴力 ・手足を縛るなどの拘束
- ② 性的虐待 ・懲罰的に下半身を裸にして放置する。 ・性的行為の強要
- ③ 心理的虐待 ・言葉による侮辱、脅迫 ・無視や孤立させる。
- ④ 経済的虐待 ・生活に必要な金銭を渡さない、使わせない ・年金等を取り上げる。
- ⑤ 介護・世話の放棄・放任 ・介護や世話の放棄 ・必要な医療・介護サービスの制限

○ 介護に悩んだときは、一人で抱え込まずに相談してください。

○ 虐待を受けていると思われる高齢者を発見した場合は、市又は地域包括支援センターに連絡してください。

### ● 認知症の人への対応の心得

#### ① 驚かせない

唐突な声かけは禁物です。  
やさしい口調で穏やかに話しましょう。

#### ② 急がせない

認知症の人は、急かされるのが苦手です。  
相手のペースに合わせましょう。

#### ③ 自尊心を傷つけない

本人に恥をかかせないようにすることが大切です。それとなく手助けして成功体験に結びつけることができれば笑顔も戻ります。

お互いを認め合い支えあう人間関係のつながりが大切です。

参考資料(抜粋)

「気づき」から「きずな」へ。(広島県・人権啓発冊子)

